腎臓病薬物療法　専門・認定制度

申請・更新時における単位基準

学会・学術集会への参加に関する所定単位	**単位数**
日本腎臓病薬物療法学会学術集会	3（必須）
日本腎臓学会 日本透析医学会 日本腎臓学会東部または西部学術大会 日本腹膜透析医学会 日本臨床腎移植学会 日本小児腎臓病学会 日本 HDF 医学会	2
日本糖尿病性腎症研究会 日本 CKD チーム医療研究会	1
日本医療薬学会年会 日本薬剤師会学術大会 日本薬学会年会 日本 TDM 学会 日本臨床薬理学会 医療薬学フォーラム	1
本学会が単位として認める研修会*1	1

*1 実質 1.5 時間以上を 1 単位として認定し、1 日あたり取得単位の上限は設けない。

・日本腎臓病薬物療法学会誌の学会誌論文査読者には、1 論文の査読に付き 3 単位を付与することができる。

（但し、この単位は本学会主催の学術集会の単位に替えることはできない。）

・いずれの単位も、本学会の会員資格が有効な期間に取得したものに限る。

・単位取得は、学会参加、他学会参加、地方腎薬、e-learning 等、複数の学修機会を組み合わせ、特定の方法に偏らないことを推奨する。

単位配分および取得方法の要件は、制度の継続的改善の観点から適宜見直す。

（2026 年 10 月理事会 承認事項）